

様式第四（第四条の二関係）（昭34建令１・全改、昭40建令13・昭50建令13・平元建令17・平３建令18・一部改正）

第一表（表）

一般国道236号道路台帳

整番	理号	236-2	図照番号	1～13															
道路の種類			一般国道			路線名			236号			道路管理者			北海道開発局長				
路線の指定(認定)年月日			昭和56年4月30日(政令第153号)						指定(認定)の該当条項			道路法第5条第1項							
起点		浦河郡浦河町上杵臼道有林17林班02小班(浦河町・広尾町界)						主要な		(なし)									
終点		浦河郡浦河町大通3丁目1番(一般国道235号、一般国道336号交点)						経過地											
路線の延長			40,725メートル						供用開始の区間及び年月日										
路線の延長の内訳	供用されている区間の延長		実延長		40,725			メートル		当初について、地方道と重複(道々浦河大樹線の廃止は昭和57年9月30日)し、地方道で供用開始を行っているため、国道は供用開始の告示をしていない。 また、一般国道236号と一般国道336号は重複していたが、一般国道236号の重複区間の供用を廃止した。 その他の区域変更・供用開始は別冊「公示台帳」のとおり。									
			重複延長					メートル											
	供用されていない区間の延長						メートル												
	実延長の内訳	道路			トンネル			橋			渡船施設								
		メートル 40,725			個数		延長		種類		個数		延長		渡船場		渡船		
					1		メートル 4,698		永久橋		23		メートル 1,814						
									木橋				メートル						
									混合橋				メートル						
	計		23		メートル 1,814														
	路面の種類			車道の幅員			9.0メートル以上			5.5メートル以上 9.0メートル未満			4.0メートル以上 5.5メートル未満			4.0メートル未満			
	舗装道			メートル			40,725			メートル			メートル			メートル			
	砂利道			メートル						メートル			メートル			メートル			
	計			メートル			40,725			メートル			メートル			メートル			
	自動車交通不能区間の延長			メートル															
道路の敷地の積		国有地		地方公共団体有地		民有地		計		鉄道又は新設軌道との交差		交差の方式		個数					
		平方メートル		平方メートル		平方メートル		平方メートル 1,078,000						立体交差		跨道		1	
												跨線							
												平面交差							
最小車道幅員			箇所			最小曲線半径			箇所			最急縦断勾配			箇所				
5.00メートル			浦河町上杵臼			なしメートル						なしパーセント							
有料道路	道の延長の内訳	区間				延長				管理者		根拠条項		料金徴収期間					
		延長の内訳	道路			トンネル			橋			渡船施設							
			メートル			メートル			メートル			メートル							
	9.0メートル以上	メートル			5.5メートル以上 9.0メートル未満		メートル		4.0メートル以上 5.5メートル未満		メートル		4.0メートル未満		メートル				
	駐車場	位置		規模		構造		管理者		根拠条項			料金徴収開始の日						
		面積		駐車台数		台													

註 重複延長の欄には、法第11条第1項又は第2項の規定により他の道路に関する規定が適用される区間の延長を記載し、実延長の欄には、その他の区間の延長を記載すること。

(裏)

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要
道路一体建物の概要
協定利便施設の概要
軌道その他主要な占用物件の概要
その他特記すべき事項
調製（改訂）の年月日 令和6年2月29日 改訂

書 調 長 延 実

註 備考欄には、自動車交通不能その他道路の管理上必要な事項を記載すること。

ト ン ネ ル 調 書

註 備考の欄には、トンネルの保全の状況その他トンネルの管理上必要な事項を記載すること。

第四表

橋 調 査

図面対象番号	名称	箇所	延長 (m)	幅員			面積 (㎡)	橋種 及び型式	建設年次	耐荷荷重	現況	備考
				車道	歩道	路肩						
	上杵臼大橋	浦河郡浦河町上杵臼	425.00	6.50	0.00	2.00	3,612.5	Sg	平成08年度	B活荷重		
	翠明橋	浦河郡浦河町上杵臼	157.50	7.00	0.00	0.50	1,181.3	St	昭和57年度	B活荷重		
	溪樹橋	浦河郡浦河町上杵臼	25.00	6.50	0.00	1.50	200.0	Sg	昭和51年度	B活荷重		
	川瀬橋	浦河郡浦河町上杵臼	18.90	9.00	0.00	0.50	179.6	Sg	平成07年度	B活荷重		
	溪勝橋	浦河郡浦河町上杵臼	77.00	6.50	0.00	3.00	731.5	Sg	昭和49年度	TL-14		
	五色橋	浦河郡浦河町上杵臼	60.00	6.50	0.00	3.00	570.0	Sg	昭和48年度	TL-14		
	望岳橋	浦河郡浦河町上杵臼	85.00	5.50	0.00	2.00	637.5	Sgp	昭和54年度	TL-20		
	深山橋	浦河郡浦河町上杵臼	98.00	5.50	0.00	2.00	735.0	Sr+Shc	昭和54年度	TL-20		
	扇橋	浦河郡浦河町上杵臼	49.80	5.50	0.00	2.50	398.4	Sgpc	昭和51年度	TL-20		
	仁王別橋	浦河郡浦河町上杵臼	49.80	5.50	0.00	2.50	398.4	Sgpc	昭和51年度	TL-20		
	女名春別橋	浦河郡浦河町上杵臼	125.10	6.50	0.00	2.00	1,063.4	Pc	昭和61年度	TL-20		
	朧月橋	浦河郡浦河町上杵臼	10.44	6.50	0.00	3.00	99.2	Pc	昭和52年度	TL-14		
	小沢橋（BOX）	浦河郡浦河町上杵臼	4.00	6.50	2.00	3.00	46.0	Kr	昭和45年度	TL-14		
	オロマップ橋	浦河郡浦河町上杵臼	20.80	6.50	1.50	1.00	187.2	PH	昭和49年度	TL-20		
	西舎橋	浦河郡浦河町西舎	338.10	6.50	0.00	0.50	2,366.7	Pt	昭和47年度	TL-20		
	西川橋	浦河郡浦河町字西舎	7.32	6.50	2.00	1.00	66.5	Ps	昭和40年度	TL-14		

	ケバウ橋	浦河郡浦河町西舎～字西幌別	30.00	6.50	1.50	2.00	300.0	Sg	昭和43年度	TL-14		
	西幌橋（BOX）	浦河郡浦河町幌別	5.50	6.50	9.00	4.50	110.0	Kr	昭和63年度	TL-20		
	赤川橋	浦河郡浦河町字白泉	15.50	6.50	1.25	2.00	151.1	Pt	昭和43年度	TL-20		
	月寒橋	浦河郡浦河町月寒	24.60	6.50	1.50	2.00	246.0	Sg	昭和44年度	TL-20		
	乳呑橋	浦河郡浦河町東町1丁目	21.98	6.50	4.50	4.50	340.6	Ps	昭和49年度	TL-20		
	浦河跨線橋	浦河町東町ちのみ1丁目～大通5丁目	137.40	6.50	4.50	4.50	2,129.7	Sg・Ks	昭和49年度	TL-20		
	浦河橋（BOX）	浦河郡浦河町大通4丁目	5.10	6.50	9.00	4.50	102.0	Kr	平成09年度	B活荷重		

註 1 耐荷荷重の欄には、一車線当りの通行することができる最大車両の総重量を記載すること。

2 現況の欄には、自動車交通不能又は荷重制限に関する事項を記載すること。

3 備考の欄には、橋の保全の状況その他橋の管理上必要な事項を記載すること。

第五表

鉄 道 等 と の 交 差 調 書

図 面 対 照 番 号	箇 所	鉄 道 又 は 新 設 軌 道 の 名 称	交 差 の 方 式	延 長	幅 員	有 効 高 又 は 交 差 角 度	備 考
	浦河町東町うしお1丁目	J R 北海道 旧日高本線	立体交差	137.40		203°	浦河こ線橋

- 1 有効高又は交差角度の欄には、立体交差にあつては有効高、平面交差にあつては交差角度を記載すること。
- 2 備考の欄には、踏切道における保安設備の状況その他鉄道等との交差に関し道路の管理上必要な事項を記載すること。